

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 752 号 [Website] <http://www.print.or.jp>
[E-mail] info@print.or.jp

1

2019

平成31年
1月1日発行

謹賀新年

INDEX

年頭あいさつ	3~7
平成31年度「政策要望事項」31項目を提出	8
岡部康彦氏「旭日双光章受章祝賀会」が盛大に開催	9
第18回印刷産業環境優良工場表彰案内	10~11
「page2019」開催案内	11
平成31年紙上新年名刺交歓	12~16

《表紙》雌阿寒岳から見る「初日の出」（釧路市阿寒町）

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル
TEL.011-595-8071/FAX.011-595-8072

UD
FONT
by MORISAWA

280
古紙パルプ配合率30%再生紙を使用

VEGETABLE
OIL INK

GREEN PRINTING INK
P-80129
ZINKO環境共生推進協議会
認定印刷事業者登録済

CSR

この印刷物は、CSRに
取り組む印刷会社が製作
した印刷物です。

P-00023

平成31年新春を寿ぐ



北海道印刷工業組合
理事長

岸 昌 洋

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、ご壮健で新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、組合運営ならびに事業推進に格別のご協力ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の北海道は、2月の平昌オリンピックでのカーリング女子チームの活躍と“そだねー”の明るい話題で北海道命名150年のスタートを切りましたが、9月には大型台風の本道上陸、北海道胆振東部地震、全道全域が停電になるブラックアウトにより、道民生活・産業活動に大きな支障を来しました。

改めまして、被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧をお祈りいたします。

本年は31年続いた平成が終わり、新しい元号が始まります。

新しい時代へ夢と希望を大いに抱きたいところですが、4月からは働き方改革関連法が順次施行され、10月には消費税増税が予定されており、印刷業界においては、全日本印刷工業組合連合会（全印工連）をはじめ当組合は「断固反対の立場」を取っていますが、主要原材料であります洋紙の価格改定が行われる予定です。

これらは、組合員各社の事業経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されますので、早い対応策が必要となります。

全印工連では、全国の組合員の力を結集して、組合員企業が持続的な発展を遂げられるよう「Happy Industry～人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業」をテーマに掲げ、各種の事業メニューを用意しています。

これらさまざまな事業を組合員の皆さまに知っていただき、利用いただくことにより皆さまがメリットを享受できることとなります。

組合員の皆さまに事業の詳細をお伝えし、メリットを享受していただくために北海道地区印刷協議会において、各種事業の「見える化」に取り組んで参ります。

是非、一人でも多くの組合員の皆さまに年2回開催いたします「北海道地区印刷協議会」へご参加いただき、事業を理解し、メリットを享受し、各社の持続的な発展・繁栄のための糧としていただきたいと思います。

翌2020年は、当組合が昭和15年の設立から数えて80年の節目を迎えますので、本年はその記念事業の実施に向けての準備の年として参ります。

最後になりましたが、関係諸官庁・各機関・団体をはじめ関連業界ならびに組合員の皆さまの一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、新しい年が皆さまにとりましてより良い一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

年頭所感



経済産業省
北海道経済産業局長

牧野 剛

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、明治150年、北海道命名150年という大きな節目の年でした。そして、いままで経験したことのない大きな揺れを伴い、その後の道内全域にわたる停電を引き起こした北海道胆振東部地震が発生した年としても、記憶・記録に残ることでしょう。地震は多くの方々の命を奪い、ブラックアウトも相重なって道民生活と経済活動に大きな影響を及ぼしました。改めてお見舞いを申し上げます。

これまで政府をあげて復旧・復興に取り組み、経済産業省において、電力などのライフラインの復旧、物資の確保、被災中小企業支援、観光面での風評被害対策などに取り組んでまいりました。北海道、市町村、関係機関、道民と事業者のみならずの努力により、9月に落ち込んだ経済は、10月にはある程度の回復を見せました。今後の完全回復と成長軌道への復帰に向け、私ども北海道経済産業局といたしましても、引き続き、現場の声をよく聞きながら、関係省庁や自治体とも連携し、全力で取り組んでまいります。

「災害がない」と言われてきた北海道で発生した大地震は、わたしたちの認識を改めさせるだけでなく、大きな課題を突き付けました。一つは、エネルギーの経済的かつ安定的な供給確保の重要性です。北本連系線のさらなる増強に向けた検討を進めるとともに、再生可能エネルギー導入拡大のための送電網の整備等を支援してまいります。また、省エネルギーを促進しつつ、安全性の確保を大前提に泊発電所の再稼働に向けた環境整備を進めます。さらに、災害時の円滑な燃料供給体制の強化に取り組んでまいります。

二つ目は、ビジネスにおける災害への備えの重要性です。北海道経済産業局では、中小企業・小規模事業者がBCP（事業継続計画）を策定することをお手伝いしています。また、自家用発電機の導入支援など、緊急事態が発生した場合でもビジネスへの影響を最小限にとどめられるような、危機に強い経済基盤の構築を目指します。

一方、昨年の我が国経済を振り返りますと、「Society5.0」の実現に向けた「未来投資戦略2018」などローカルアベノミクスの推進により、経済の好循環が拡大しました。北海道経済も、震災前は、インバウンドの増加に支えられて好調な観光や雇用動向の改善などにより緩やかな持ち直しの状況が続いていました。

また、中長期的にみると、北海道では人口減少と高齢化が全国よりも速く進みます。市場の縮小と労働力人口の減少に対応するため、北海道に強みのある分野で、新たな需要の創出や生産性向上を促し、企業の稼ぐ力を高める政策に取り組みます。


具体的には、食分野では、道内農水産物などを産地の情報などと併せて食文化「丸ごと」輸出する取組やロボットの導入による生産性向上の取組などを支援します。観光分野では、アクティビティや異文化を融合させたアドベンチャーツーリズムの普及促進、地域資源を活かした観光コンテンツの充実に取り組めます。IT分野では、ITの利活用による食品加工や宿泊・サービス分野の競争力強化、クリエイティブコンベンション「No Maps」等を通じた先端技術の実証加速、バイオ分野においては、次世代素材開発や中小企業の医療機器関連産業への参入を促進します。ものづくり分野においては、航空機産業分野への参入支援などに注力します。こうした分野で地域経済を牽引する事業に対して、地域未来投資促進法などの関連施策を集中的に投入していきます。

中小企業・小規模事業者は地域経済を支える屋台骨です。生産性向上のための設備投資や販路開拓などを支援するほか、創業促進、下請取引の適正化、そして、円滑な事業承継の促進、働き方改革に取り組めます。併せて、インバウンドの取り込みや集客力向上に向けた新たな取組を行う商店街を支援するほか、製品安全確保や悪質商法対策を進め、消費者の利益を守ります。

さらに、消費税率引上げに対しても、事業者が円滑に対応できるように全力で支援します。

元号が改まる本年も節目の年です。「強い北海道経済」の実現に向けて、気持ちを新たに尽力いたします。

本年が、皆様にとって実りの多い飛躍の年となりますよう、心から祈念いたします。



平成31年 年頭所感



北海道知事

高橋はるみ

新年明けましておめでとうございます。皆様とともに新しい年を迎えられたことを大変うれしく思います。

昨年を振り返りますと、大雪や豪雨といった自然の猛威が相次いで本道を襲う中、9月6日、道民がかつて経験したことのない最大震度7を記録する北海道胆振東部地震が発生し、多くの尊い命が失われました。大規模な土砂災害、家屋の倒壊や道路の陥没など甚大な被害が生じ、また、道内全域での停電によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など、道民の暮らしや経済社会活動に大きな影響を及ぼしましたが、北海道は今、多くの皆様に支えていただきながら、災害からの復旧・復興に向けて全力で取り組んでいます。

一方、北海道命名150年の節目を迎え、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、記念式典を開催するとともに、道民・企業・団体の皆様と一体となって様々な企画を展開し、多くの方々に本道の礎を築かれた先人の偉業を振り返り、未来を展望していただく機会とすることができました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

また、2月から3月にかけて開催された平昌オリンピック・パラリンピックでは、本道ゆかりの選手が世界の舞台で活躍し国民に感動を与えてくれました。民族共生象徴空間の愛称「ウポポイ」の決定や上川アイヌの日本遺産の認定、新たな北海道遺産の選定など、本道が誇る独自の歴史や文化が注目され、関係の皆様が力を合わせて、価値の一層の磨き上げに取り組んできました。

道産ワインの地理的表示の認定や北海道米の道内港から中国への直接輸出の実現、どさんこプラザバンコク店のオープンといった食の輸出拡大を後押しする新たな展開とともに、日中知事省長フォーラムや日中経済協力会議が本道で開催され、ロシア欧露部との本格的な交流が始まるなど、グローバル化への対応はますます進展しています。さらに、室蘭と岩手県宮古を結ぶフェリー航路開設、釧路と関西を結ぶ直行便の就航、高規格幹線道路の更なる延伸など、地域の発展に向け確かな歩みもありました。

そして、新たな総合教育大綱に基づく施策の展開や林業大学校の設立に向けた準備といった本道の未来を担う人づくりをはじめ、意思疎通支援・手話言語条例の制定、SDGsの推進など、将来にわたり多様で持続可能な地域づくりを着実に進めた1年となりました。

こうした特別な年を経て、今年は、本道が本来の元気を取り戻し、更なる発展を目指していく大切な年となります。そのため、人口減少という最重要課題への対応はもとより、食・観光をはじめとする産業の活性化やAI、IoTの導入促進による新しい成長産業の創出、安全・安心な暮らしを支える基盤づくり、アイヌ文化の振興や縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組といった歴史・文化の継承などを進め、かけがえのないふるさとを一段と輝かせるとともに、G20観光大臣会合という大きなチャンスも活かし、その先の2020年東京オリンピック・パラリンピックという絶好の機会につなげながら、本道の魅力と価値を世界に発信していくことが重要です。

多様で活力ある豊かな北海道を50年、100年先の世代にしっかりと引き継いでいけるよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が、皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭にあたって



北海道中小企業団体中央会
会長

尾池 一仁

新年あけましておめでとうございます。北海道印刷工業組合の皆様には、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素から当中央会の事業推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

31年にわたった平成の時代が間もなく終わろうとしています。平成は経済社会が激しく揺れ動いた時代でした。バブルのピークアウトと崩壊、金融危機、デフレの進行、そしてリーマンショック。こうした外部環境の激変に加え、事業者にとっては、消費税の導入という経営に大きな影響を与える税制の見直しがあり、中小企業政策も中小企業基本法の抜本改正や小規模企業振興基本法の制定など事業者の自主的な努力を助長するものへと転換が図られました。また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災は電力供給の不安やサプライチェーンの寸断を引き起こし、わが国経済を根底から揺るがしました。さらには、冷戦の終結や国際的な交通・通信基盤の整備が加速されたことによりグローバル化に拍車がかかるとともに、社会の各方面で多様性を重視することが求められています。生産年齢人口の減少や労働観の変化が進み、人手不足、人材確保難が深刻化しています。

一方、インターネットを背景にしたIT革命は、パソコンやスマートフォンを急速に普及させ、様々なベンチャービジネスを生んで新たなマーケットを築くなど、既存の流通構造や取引慣行を大きく変えつつありますが、IoTを駆使した付加価値の高い商品やサービスのビジネスチャンスも拡大しています。

こうした流れの中で、今年は新たな時代の幕開けを迎えます。北海道においては、こうした状況に加えて急速に進む人口減少や高齢化の問題などがあり、地域に根を下ろして事業活動を行う我々にとっては厳しい面も少なくありません。しかし、足下には国際的にも評価が高い食と観光をはじめ、積雪寒冷の風土の中で培ってきたものづくりの技術などポテンシャルの高い様々な資源があります。昨年は、胆振東部地震と全道域に及ぶ停電という大災害に見舞われましたが、官民が一丸となって復旧に取り組むことによって本来の活気ある北海道を取り戻し、その元気を発信することにより観光客数も回復しつつあります。新しい年は、まさに復興元年であります。私ども中央会としても、北海道の可能性を信じながら、その先の道へ一歩を踏み出してまいります。

私ども中央会は、北海道命名150年の昨年、新たに「連携の絆を深め、輝く明日へ」というスローガンを掲げました。中小企業・小規模事業者による組織が絆を深め、連携を強めることで、それぞれの未来が切り拓かれるという思いを込めたものであります。当会はこのスローガンのもと、相互扶助の精神で結束した連携組織を通じ、会員の皆様のニーズを的確に捉え、これからも一層お役に立てるよう役職員一同努めてまいりますので、変わらぬご協力をお願いいたします。

新しい年が皆様にとって実りの多い年となるよう心からお祈り申し上げます。



新年のご挨拶



全日本印刷工業組合連合会
会長
白田 真人

明けましておめでとうございます。

旧年中は当連合会に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、昨年10月に開催いたしました「2018 全日本印刷文化典高知大会」には、全国から540名を超える方々にお集まりいただき、全印工連の団結と協調、さらには将来の業界発展に向けての課題や方向性を再確認することができましたことは、全国の印刷工業組合の役員、組合員、関連業界の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

さて、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働き方のニーズの多様化」への対応に直面している現在、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが、働き方改革の重要な課題になっています。こうした中、この課題解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指していくため、先般、働き方改革関連法案と呼ばれる一連の労働法改正が成立しました。

このように労働環境が激変する中、全印工連では、組合員企業の従業員がやりがいを持ち、安心して働き続けられる職場作りによって、新たな付加価値を創出し、顧客満足度を高め、ひいては組合員企業の業績向上につながるHappiness Companyを目指していただくことを目的に、「幸せな働き方改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、ステップ1からステップ5のプロセスを構築し、全組合員への発信を続けているところです。新しい働き方改革、そして、幸せな働き方改革、これを実現するためには、いくつかのプロセスが必要となりますが、取組みは経営者の決断となります。緊張が張りつめた会社からコミュニケーションが図れる心理的安全性の高い職場へと変え、新しいイノベーション、新しいビジネスを生み出す企業への転換が急がれます。

本年も引き続き、当連合会のブランドスローガン「Happy Industry 人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業」へとつながる、待ったなしの「働き方改革」をさらに推進するとともに、構想から10年、事業を立ち上げて3年目を迎え軌道に乗つつある事業承継支援、さらには、大きな進展を見せた知的財産権保護の促進、併せて、中小印刷産業振興議員連盟との連携による官公需の取引改善、資材値上げ問題への対応など、全印工連の大きな組織力を存分に活かした事業活動に全力を挙げて取り組み、全国の組合員企業の皆様のお役に立てるよう一層精進してまいります。

新しい元号となる2019年が皆様にとって明るく希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

平成31年度「政策要望事項」31項目を提出

全印工連・全印政連が協調

全日本印刷工業組合連合会と全日本印刷産業政治連盟は、「平成31年度政策要望」をまとめ、全印工連から経済産業省と全国中小企業団体中央会へ、全印政連から自由民主党へ、それぞれ提出した。

これまで、要望は「税制関係」と「官公需関係」の2分野にまとめていたが、今回、新たに「ダイバーシティ関係」を加え、多様な人材活用に向けた助成を求めた。

税制関係では、災害時の税制の改善などを追加した。官公需関係では、落札後に仕様変更や修正が発生した際の費用負担を新たな要望に挙げた。

また、知的財産権への積極的な対応や、各種環境関連資格の認定取得企業への優先発注を促すSR調達の視点を盛り込むなど、これまでの要望を補強した。

今回の要望は、前回より5項目多い31項目となっている。

■ダイバーシティ対応で助成を要望

今回新たな分野として「ダイバーシティ関係」を加えた。

- ①職場環境整備（トイレ・ロッカー等の新設・改修）を目的とした助成金は、現在、女性の採用拡大に限られているが、トランスジェンダーの採用等幅広くダイバーシティ経営に対応した100万円程度の助成金を新設すること。また、多くの企業が活用できるよう助成金の申請手続きを簡素化すること。
- ②中小企業は、人手不足に直面しており、事業継続には、省力化や生産性向上が必須となっている。IoT、AIの導入・活用の助成金を拡充すること。

■災害時税制・マイナンバーの適切な運用

税制関係では、次の項目が新たに加えられた。

- ①平成28年熊本地震、平成23年東日本大震災など、わが国はいつどこで大規模災害が発生してもおかしくない。災害に関する税制は、過去の税制改正において特例法や個別通達で定められていた項目を常設化するなど整備が行われた。しかしながら、被災した納税義務者へのさらに細やかな税制上の措置や、地方税における国税との取り扱いの差異、自治体対応のばらつきの改善など課題も残されている。災害時の納税義務や手続き等に関する税制の取り扱いを明確かつ速やかに機能させるための地方税も含めた各税目を横断的に規定する基本法の制定をはじめ、災害から復旧に資するためのさらなる税制上の整備を行うこと。
- ②平成28年1月から個人情報管理・把握しやすくするために、社会保障分野などに活用する「共通番号（マイナンバー）制度」の運用が始まった。制度の運用にあたっては、経済取引への影響、セキュリティ確保、プライバシーの保護および制度上の保護措置等について常に検討・改善を行い、国民が

安心して利用でき、かつ実効性のある仕組みを構築すべきではあるが、利用範囲は過度に拡大すべきではない。

■官公需で仕様変更の費用負担を要請

官公需関係では、契約後の仕様変更や修正作業にかかわる別途費用の支払いを要請した。

〈落札後、受託業務を進める中で、当初の契約内容を逸脱する仕様変更が行われたり、また、通常の限度を超える修正が求められるケースが多々発生している。これらは、原材料の調達費、人件費に直接影響するものであり、受託者の適正な利潤を圧迫し、官公需への積極的な取り組み意欲を失わせる大きな要因となっている。落札後の仕様変更ならびに修正作業にあたっては、別途費用の支払いを行うこと〉

【知的財産権（著作権）の財産的価値への配慮と保護】

また、知的財産権への配慮については、要望内容を改定した。

〈「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、著作権保護の観点から新たに盛り込まれた、①著作権の譲渡、使用許諾、使用方法、使用期間等の書面における明確化、②著作権の財産的価値に留意した対価の算定、支払い、③著作権を著作権者に残し二次活用などの好循環につながるコンテンツ版バイ・ドール契約の推進など中小印刷業界が有する知的財産権保護への対応策を積極的に講じること〉

【各種環境関連資格、認証取得事業所への優先発注について】

環境関連資格等による優先発注も要望に追加した。〈環境に配慮した瑕疵のない安心・安全な製品の提供を担保するため、入札の際には、グリーンプリンティング（GP）工場認定、環境推進工場登録、CSR認定など各種環境関連資格の認定取得企業への優先発注を行うなど、インセンティブやアドバンテージの導入を積極的に図ること〉

岡部康彦氏「旭日双光章受章祝賀会」が盛大に開催

140人が栄典を祝う

平成30年秋の叙勲において旭日双光章を受章した岡部康彦氏（北海道印刷工業組合顧問・元理事長／北陽ビジネスフォーム株式会社代表取締役会長）の「旭日双光章受章祝賀会」が、12月15日正午から、札幌市中央区の札幌パークホテルで、業界関係者など約140人が出席して盛大に開催された。



お礼のあいさつを述べる
岡部氏と夫人

祝賀会は、最初に発起人会を代表して岸昌洋氏（北海道印刷工業組合理事長／北海道印刷関連業協議会会長）が、「本日は多用のなかこのように大勢の方にお集りいただき、発起人会を代表して、お礼申し上げます。岡部氏は私にとっては経営者としての大先輩であり、北海道印刷関連業協議会会長、北海道印刷工業組合理事長として永年にわたり道内の印刷業の発展に徹してこられた。私はその後継者として輝かしい経歴に報いるように努力しているところである。このような席で皆さんと一緒に受章を祝っていただくことを感謝申し上げます」とあいさつを述べた。

次に、来賓を代表して4人の方々から祝辞が述べられた。

岡出直人経済産業省北海道経済産業局地域経済部長は、「岡部さんにおかれては、長きにわたり北海道印刷工業組合理事長などの要職を努められ、現在においても同組合の顧問として、また全日本印刷工業組合連合会の参与として活躍され、北海道のみならず全国の印刷業界の発展に尽力されていることに改めて敬意を表する」と述べた。

倉本博史北海道経済部長は、「岡部会長は、全日本印刷工業組合連合会や北海道中小企業団体中央会の役員を歴任されるなど印刷産業の振興のみならず地域を支える中小企業の育成にも尽力をされており、その功績に深く敬意を表する」と述べた。

町田隆敏札幌市副市長は、「岡部会長は、北海道印刷工業組合の理事長職を10年の長きにわたり努め、常にリーダーシップを発揮され、後進の育成にも尽力されるなど業界の振興に偉大なる貢献を果たされていることに敬意を表するとともに感謝を申し上げます」と述べた。

臼田真人全日本印刷工業組合連合会会長は、「岡部さんは、北海道の理事長として平成16年から平成26年まで、10年間の長きにわたり尽力された。その間、全日本印刷工業組合連合会の常務理事、北海道地区印刷協議会会長として尽力を賜った。私も平成22年から岡部さんと4年間執行部の一員として一緒にさせていただいた。岡部会長が理事長の間、全印工連は

浅野会長、水上会長、島村会長の3代の会長である。業界の方はこの三方をよく存じていると思うが、大変キャラクターの強い、リーダーシップの強い方たちである。よくこの10年この方たちを支えていただいたと感謝申し上げます」と述べた。

つづいて、記念品贈呈、二人のお孫さんによる花束贈呈の後、岡部康彦氏が「本日は、公私ともに師走の多忙の折にも拘わらず、多くの方々の来臨を賜り、かくも盛大に受章祝賀会を催していただき厚くお礼申し上げます。はからずも平成30年秋の叙勲において、旭日双光章の栄に浴するという身に余る栄誉を賜った。これも偏に、北海道印刷工業組合の推薦をいただき、経済産業省・北海道・北海道中小企業団体中央会の厚志を賜り、印刷業界ならびに関連団体の多くの関係各位の指導・支援の賜であり、改めて厚くお礼申し上げます。本日のこの感激を終生忘れることなく、一層の努力と精進をいたす所存であるので、変わらぬ教導・厚誼を賜るようよろしくお願ひしたい」とお礼のあいさつを述べた。

祝電披露につづき、尾池一仁北海道中小企業団体中央会会長の「旭日の誉おめでとう」の発声で祝杯を挙げ、開宴した。

懇談と祝賀が続くなか、板倉清北海道印刷工業組合顧問・前理事長、池田哲株式会社サクマ代表取締役会長、宮腰巖株式会社ミヤコシ代表取締役会長、永野修一北陽ビジネスフォーム株式会社代表取締役社長の4人からお祝いのことばが述べられた。

その後、アトラクションとしてBILLY KING氏による歌のショウが行われ、山口実日本フォーム印刷工業連合会専務理事による万歳三唱で祝い締めが行われ、祝賀会を終了した。



第18回印刷産業環境優良工場表彰のご案内

一般社団法人日本印刷産業連合会は、第18回印刷産業環境優良工場表彰を行う。
応募要領は次のとおり。

①目的

印刷産業の環境に配慮した環境優良工場の表彰制度を実施することにより、企業規模、業態にかかわらず企業の環境問題に対する取組を推進するとともに、印刷産業関連工場の環境の改善および印刷企業に対する社会の一層の理解の獲得を図り、もって我が国印刷産業の振興に資することを目的とする。

②応募資格

- ①(一社)日本印刷産業連合会の会員である10団体傘下の会員企業であること。
- ②平成31年2月1日において、工場稼働後3年以上経過していること。
- ③最近5ヵ年以内に環境法令等に基づき操業停止等の行政による処分を受けていないこと。
- ④第2次審査への応募は1企業1工場に限る。

③応募方法

所属する会員団体を經由して応募するものとする。

④応募の手続き

- ①第1次審査…下記の書類を1通提出する。
(ア)印刷産業環境優良工場表彰応募票—第1次審査用—
- ②第2次審査…下記の書類を正1通、副2通提出するものとする。
(ア)印刷産業環境優良工場表彰候補工場応募票—第2次審査用—
(イ)工場全体、各作業場、環境関連施設およびその他記入項目に関する写真(別綴じ)
- ③応募書類は、(一社)日本印刷産業連合会のホームページ(<http://www.jfpi.or.jp>)からダウンロードする。

⑤応募期間

第1次審査 平成30年12月3日～平成31年2月8日
第2次審査 平成31年2月25日～平成31年4月19日

⑥表彰の種類

経済産業大臣賞
経済産業省商務情報政策局長賞 (小規模事業所振興部門あり)
(一社)日本印刷産業連合会会長賞 (小規模事業所振興部門あり)
(一社)日本印刷産業連合会奨励賞 (小規模事業所振興部門あり)

※上記賞以外に表彰に値する工場(継続性、業界貢献等)には特別賞を授与する。

※局長賞、会長賞、奨励賞は部門別に審査する。

⑦表彰の方法

表彰該当工場に賞状および記念品を授与する。

⑧表彰式

日時:2019年9月11日(水)

会場:ホテルニューオータニ (東京都千代田区紀尾井町4-4)

※「2019年印刷文化典・記念式典」にて表彰(予定)

⑨審査基準

(1)次の各号を満たしている工場を表彰の対象とする。(大臣賞、局長賞、会長賞)

- ①工場の周辺環境対策^{※1}が同業種内の他の工場に比較して高水準にあること。または近年における環境改善が著しいこと。
- ②広域的な環境対策^{※2}が同業種内の他の工場に比較して高水準にあること。または近年における環境改善が著しいこと。
- ③工場内における作業環境^{※3}が同業種内の他の工場と比較して高水準に管理されていること。
- ④環境管理体制が整備されており、環境対応が明確に企業経営の中で位置づけられていること。
- ⑤環境対応が企業経営の上で具体的効果をもたらしていること。

※1 周辺環境対策(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、景観などから総合的に判断されるもの)

※2 広域的な環境対策(地球温暖化防止、環境汚染物質の削減、化学物質管理、省資源、廃棄物処理、リサイクル等)

※3 作業環境(労働衛生、労働安全、清掃・整理整頓などから総合的に判断されるもの)

(2)奨励賞は上記によらず、特に努力および改善が認められる工場に授与する。

(3)上記によらず、表彰に値する工場には特別賞(継続性、業界貢献等)を授与する。

⑩選考の方法

- ①小規模事業所部門への応募工場は、同部門内で審査を行う。(局長賞、会長賞、奨励賞)
- ②(一社)日本印刷産業連合会・印刷産業環境優良工場表彰選考委員会の審査による。
- ③大臣賞、局長賞の工場は、審査委員会による現地審査^{※4}(6月3日～6月21日の期間内)を必須要件とする。

^{※4}応募書類の内容の実施状況等(労働災害状況等含む)の確認審査

⑪事後の報告

会長は、受賞工場から工場環境について、適宜報告を求められることができる。

⑫留意事項

- ①選考にあたっては、環境負荷が高い業種、企業規模の小さい工場、設立後の年数が経っている工場等が不利にならないよう、環境配慮に努力している点を評価する。特に印刷産業の大半をなす小規模事業所の環境改善活動を振興するため、小規模事業所部門を設置している。
- ②過去に本表彰を受賞した工場については、その上位の賞に限り選考の対象とする。

⑬問合せ先

一般社団法人日本印刷産業連合会 環境表彰担当
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8
日本印刷会館
電話03-3553-6051 FAX03-3553-6079
<E-mail>info.dm@jmpi.or.jp

「page2019」のご案内

公益社団法人日本印刷技術協会は、「page2019」を2月6日から8日まで、東京・池袋のサンシャインシティコンベンションセンターで開催する。

page2019は、「デジタル×紙×マーケティング」をテーマに、展示会に155社555小間が出展し、基調講演・カンファレンス・セミナーが31セッション企画されている。

基調講演は、毎日午前10時から12時まで1セッションの3セッションを企画している。6日は「デジタル×紙×マーケティング」、7日は「組織改革・働き方改革」(経営シンポジウム)、8日は「印刷の面白さと難しさの伝え方(仮)」をテーマに開催される予定になっている。

カンファレンスは、「グラフィック」「クロスメディア」

「印刷マーケット」の3カテゴリーで12セッションを予定している。

セミナーは、「ビジネス創出」「営業・企画」「デザイン・制作」「現場改善」の4カテゴリーで16セッションを予定している。

展示会の新企画として、展示ホール内にセミナー会場とテーブル展示場が一緒になった「デジタル×紙×マーケティングゾーン」が設けられ、15本のセミナーと10社の展示が行われる予定になっている。

また、一昨年から設けられた「印刷パートナーゾーン」は、26社1団体が32小間出展して開催される。

日 時	平成31年2月6日(水)～8日(金) 10:00～17:00
会 場	サンシャインシティコンベンションセンター(東京都豊島区東池袋3-1)
入場料	1,000円(Web事前登録で無料)